

# 女誌

## 目次

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| <u>今年度の活動について</u>     | .... 1p  |
| <u>投稿 - 女誌へ男誌へ -</u>  | .... 3p  |
| <u>書評「多岐のあそびのこころ」</u> | .... 7p  |
| <u>映画「声は叫ぶ」</u>       | .... 8p  |
| <u>編集後記</u>           | .... 10p |

女研研通信 No.10

## 七博士の今年度の活動について

一昨年の「前編」、昨年の「性・異性」に続いて、今年度は「家制度・婚姻制度」をテーマに活動することになりました。

昨年度「異性」について考える中で、女性が「婚婦」と「家婦(主婦)」つまり婚姻制度の外側と内側とに分断され、対立させられている現象に注目しなければならぬと私たちは考えました。その分断は単純なものではなく、たとえば「家庭を壊さない範囲なら」と毒が夫の異性行爲を許すという話に見られるように、いつでも「家庭」というものが、介在しているといえます。性別役割分業意識(「男は仕事、女は家庭」)の強いこの社会では、家庭や婚姻制度のあり方が女のほうをより強く縛っていると思います。そこで、家庭や家族のあり方の日本独特の形である「家制度」を中心に学習をすすめていきたいと思います。

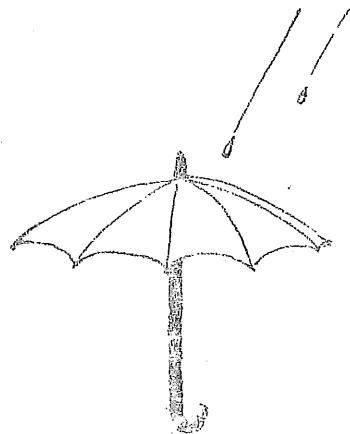
戦後の民法改定によって、法規の上での家制度はほぼ姿を消したとはいえ、「家」の意識は私たちの中に根強く残っています。年若い旦那の世話を一手に引受、つくしてもつくしても「嫁としてあたりまえ」としか評価されない女、セールスタンをとれるのに「主人に相談したい」と、私一人では決められませんという女、「うちの主人」「ご主人の皆さん」「未亡人」という言葉... こうした現代の「家」問題を、意識、制度(戸籍、国籍法など)、家事労働の問題、政府の家庭政策など、多面的に見ていきたいと思います。

この企画の第一弾として、去る6月1日(火)、「家意識をさぐる」というテーマで藤枝零子さん(精華大教員)のお話を聞きました。お話は、家制度の成立過程、家の機能などが中心で、その後、参加者の体験談を含む討論がなされました。室町期の武家社会に始まり、徳川期に武士、豪農、豪商の間に完成した家制度は「女は家の余り物」とする徹底した男尊女卑の制度が

すが、同じ室町期に嫁入り婚と公墾制度の始まりが、見られるのは興味深いことだ。この制度が明治民法によってすべての庶民におしつけられ、全ての日本人はどこかの家に所属しなければならなくなりました。この制度が、どれだけ支配に便利なものであったかは次に挙げる家の3つの機能を見れば明らかだと思います。① 経済的機能：戸主には家族員の扶養義務があったため、田舎から都市に出てきた労働者は、田舎から仕送りを受けて、いざとなれば田舎に帰るのが当然とされてきたので、低賃金労働や首切が容易に実施できた。② 政治的機能：天皇制の基盤となり侵略のイデオロギーとして使われた。③ 道徳的機能：「孝」つまり目上に対する服従関係を強制した。

現在の家意識の機能はいく分変わったと思いますが、「日本人の家意識は、戦前からいっしょに変わっていません。」という藤枝さんのことは印象に残りました。

今後、9月以降に戸籍、国籍法、主婦、家事労働、などの書籍学習会を予定しています。反動化のさざしが目に見えて激しくなっている今日、家制度が再び前面におしだされ、我々を抑圧することを許さないために、ともに学んでいきましょう。



投稿

## 女たちへ・男たちへ

### 「優性保護法改悪」反対

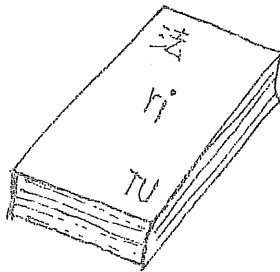
十年前話題となった、優性保護法改悪の話が、生長の家副会長によつて又持ち出された。その主張は、現行の優性保護法中の「妊娠の継続又は分娩が、身体的又は経済的理由により、母体の健康を著しく害するおそれのある場合は医師の判断で中絶できる」というのから「経済的」を削除せよというのである。女が当事者である法律が、その女を抜きにして改悪されようとしているのである。

仮にこの改悪案が成立したとして、その時、相手の男の責任はどのように追究されるのか。いやそれよりも、妊娠した本人、つまりその女自身の人生設計はどうなるのか。彼女は、その時、子供を産み育てる時間的余裕がない生活を送っているかもしれない。或いは、失業中で、とてもそんな経済的ゆとりがないかもしれない。が、法律が改悪されれば、身体が丈夫であれば「妊娠＝出産」という事になるのである。母親である以前に、1人の人間である。彼女自身の生活は、いったいどうなってしまうのだろうか。

女が、今まで低辺に位置づけられてきた一因として、女が自らの性に支配されてきた事があげられよう。避妊法の普及していなかった時代、女は「人も男も子供を産んだ。次々と子供を産めば、当然、女には身体的に大きな負担がかかる。と同時に、何人もの乳幼児は女を家に縛ってしまう。避妊法が普及してきて女は

やっと、自らの意志において行ったSEXでは「妊娠するorしない」の自由を勝ち得ようとしている。が、それさえも「まだまた」不十分な状態である。だから、女にとって「産むor産まない」の決定権を、当事者である女自身が握る事は、必要不可欠の事なのだ。

支配層は、宗教、道徳、法律等を利用して、労働資源の増減権を握ろうとしているのではないか。「母性愛」という響きにより言葉にまどめされてはならない。母になるうがなるまいが、女は女、一個人同なのだ。そして「産むor産まない」は相手の男と話し合っ、女自身が決める事なのだ。  
(おじさん やめて?)



### 女性学ゼミに参加して

今まで女性差別について深く考えたこともなかったけれど、このまま何も考えず、結婚し、子供を産み、育てていくことに疑問を感じたのでとにかく参加してみようと思って女性学ゼミに参加してみました。最初のうちはとても身近な問題がとりあげられて、自分はこういうふうな理想を持っているとか感じたままを話して、それはそれで楽しかったのですが、そういう話は、そういう話として終わってしまうしかなくて、少しものたりない気がしました。次に、女性解放史を勉強することになり「女性解放思想の歩み」という本をテキストにしてやっているの

ですが、今度は、内容を追うのばせいいっぱいで、何をそこから学ばばよいのかわからないという状態です。女性学という学問自体がまだ等さぐりの状態ということもあるでしょうが、私の女性学教材に対する考えが浅いからだと思います。でも、これまで、女性学ゼミに参加してきて、女性差別は何故原因で、何故由縁なのか、少しはわがりがけた気がしたので、これから勉強していきうちに、もっとわかるようになるばいいなと思います。(by 1回生 S.)

### ☆☆☆ 思いのまま

何故化粧をするのかと問われたら 好きだから どのくらいか答えようがない。あまり化粧なんてどの程度のもの存んですヨ。(ゆくとも私くくくでは) それを何やらいろいろとイミをくっつけてごちゃごちゃ言うヒトにはどうも聞いていない。断固とした信念をもって「私は化粧しないんだ」と言っているヒトには少くも敬してしまふ。そんなわがく考える必要なんてないんですヨ。もちろん、化粧するしないは個人の自由だから(あたりまえのハナシ)例えば企業が就職の面接の際 全く化粧のけのない口で低い声で話をするなんて事は許すべきではないと思うのであります。

最近 珍しい男の子が増えてきて(京大では...) 私は非常に良い事だと思っています。昔は、男の化粧なんてBowieか Bolan 及びあの周辺 どのくらいなかなた記だけ 近ごろは街を歩いていても、フルメイクの男の子を見かけます。やんば男だろうが 女だろうが自分が他人にどう見えるか を気にする心遣いがあると思います。(もちろん、それのみなんてのはバカげている) とにかく、認識の諸要素の中でいちばん主要なのは 見るこ と なんですわ。

(by Alpha Centauri)

## ☆☆☆「女・エロス」廃刊に思う

経営危機から存続が危ぶまれていた「女・エロス」がついには廃刊となってしまった。あちこちで、運動の低迷が言われ、淋しいニュースが寄せ、た  
中にもひとまじり残息の語られた。そう思、というところに今度は「ウニク」  
(新左翼系出版物、機関紙販売のメッカの本屋)倒産の知らせ、ありまじりの  
言いがたがづくづく一時代変わったと感ずいたものである。

「女・エロス」を私が初めて手にしたのは、大学に入、た年の秋だからで  
ずに4年も前になる。そのころは、まさに確実に一つの高揚の時代が過ぎて  
いたころであったが、この本を志した時の新鮮なおどろきは今でも忘れられ  
ない。諷刺泉々、クニマエの語るところのない、女の本音でつづられた文章は  
ま、すぐに私の胸に響いてきた。本当にそれらが、自分たちのための作、た  
んぱというところがひしひしと感じられたと感ずられた。たもみである。  
その後、自分自身もがりにたりにも女の解放を考えていく中で、「女・エロス」  
は、時には教科書になり、時には批判の対象になりながら、常に気になる存  
在であり、耐えきれぬ存在だった。

その「女・エロス」が廃刊になる。たもみなく淋しい。風俗に流されず常  
に鋭い問題提起をし続けた容態は、この「軽蔑の時代」には受けいれられな  
か、たというところだろうか。誰もがどうしようもなく重いくびまのもとに自  
由でないからこそ、軽蔑を求めろのたもみだろうか、か、こよくないことを承  
知の上で、重い現実を考へ扱かなければ、結局流されていくだけだろうか。

嘆いてばかりもいれられないだろうが、とりあえず、困難な状況の中せんば  
、てられた「女・エロス」関係者のたもみの努力に敬意を表しつつ、新しい女  
たちのメディアが誕生せよとをいひつら願、る。(Kaoru)

## 書評

「子どもをあずけて働くということ」 佐藤洋子著 文和書房刊

著者は、よく読まれている教育現場からのレポート「女の子はつくられる」を書いた人である。この人自身の、39才での初産、産休明けからの人を頼んでの産見、無認可保育所、公立保育所での経験をひもた、子育て、女性が働くことを考える本である。才1章は、この経験を産見日記とあわせて語り、才2章は、お1からの問題と併し、2児、バギーモデルと、無認可保育所の取材から、保育現場について考え、(この部分は、朝日新聞に連載されたものである)才3章は、新聞連載への反響をもとに、女性が働くことと、子育てにかかわりを考える、という内容である。

何よりも、この本のよいところは、実際の経験をもとに書かれています。そのため子育てのしんどさ、特に付き続けながら、子供を預けて育てることの、想像以上の辛さ、そしてこれにまさる子育ての喜びが、実感として伝わり、こころにある。語りながら、この私は、い、せいどうするだろうということに常に考えさせられる。子育ては人で、まだまだ実感がともたれない問題だし、実際にも、自分はいだろうが、そういう私たちが、読んでもあきらめなければいけないものもある。漠然とでも子供を産むかたあと思、てはいても、<sup>自分の</sup>人生でたまにできるものに、<sup>意外</sup>考えていないものだ。現実が、これほど難しいとほ...というのか、率直な感想だ。ぜひ男性にも読んでもらいたい本である。



## 映画! えいが movie

待望の映画がついにやってきました! カナダの女性監督A.C.ボワリエの作品『声なき叫び』は強姦を女の立場から徹底的に告発した映画です。これまで、強姦シーンといえば、犯される女の姿だけを強調して撮られてきました。強姦される女がそのときどんな気持ちか、どんな衝撃と屈辱にさらされているかを本気でとらえた映画はなかったのではないのでしょうか。しかし、この映画はカメラを犯される女と同じ位置に置きました。犯す男の醜惡な顔、画面にとんでくる大きな平手、ヒンヤッ、一瞬のせん光。

東京の「女たちの映画祭実行委」が中心になってこれまで買取り交渉を続けてきましたが、このほど到着。全国で上映運動が展開されます。京都では9月4日・5日の2日間。みんなで見に行こう!

### 《あらすじ》

スザンヌは看護婦。夜勤明けで帰る途中強姦されてしまう。やっそのことでアパートにたどり着いた彼女は激しく嘔吐する。鏡に写る顔をじっと見つめる彼女の目に涙があふれる。そして叫び声が-----。

被害を訴えたスザンヌは医師の検診を受けカメラマンに証拠写真を撮られる。昨夜の恐しい出来事を徹にிர細をうがって再現させられ、スザンヌは更に深く傷つく。

彼女の想いとオーバーラップしてアジアの戦場が、アフリカの少女の割礼が、ナチスの軍人と関係したために戦後坊主頭にさせられたフランス女性がニュースフィルムで映し出される。スザンヌの事件を語りながら強姦についての神話を崩していく監督と編集者の2人の女性。この2人の対話を軸にこの映画は進行していく。「傷ついたのは心だわ」とぼんやり虚ろな眼差しで語るスザンヌ。

暗いスクリーンに目をマスクで覆った数人の女たちがベンチに腰かけているのが浮びあがる。「沈黙のカベに閉じこめられた肉体の略奪」秘書が上司に、女優が監督に、患者が医者、妻が夫に、娘が父に……。

秘密のうちに闇から闇に葬り去られる強姦をえがく裁判シーン。カメラは再びスザンヌのアパートに戻る。

立ち直れないスザンヌ。恋人のフィリップが彼女を愛撫する。しかし彼女にはセックスをすることができない。彼の愛撫はセックスの強要にかわる。拒絶する彼女に愛想をつかし出ていってしまう彼。大きく音を立てて閉るドア。残されたスザンヌはあの晩のように吐いてしまう。しかし、もう叫ぶことはできない。

白いネグリジェに着がえた彼女はベッドに横たわる。マドにかかった白いカーテンがゆれ風が吹きぬけていく。夜明けの街に笛が鳴り響く。人のいない街に苦悩にみちた笛の音が……。 (京都上映実行委のチラシから)

# 声なき叫び (MOURIR A TUE-TETE) アンヌ・C・ポワリエ 監督 脚本

併映スライド：「ポルノグラフィーは女への暴力である」<sup>製</sup>作 L.F.センター

9月4日(土)・5日(日)

場所 京都市社会教育総合センター (市バス丸太町七本松下車)  
Tel. (802) 3141

|    |           |           |
|----|-----------|-----------|
| 時間 | スライド 2:30 | 前売 1,000円 |
|    | 映画 3:10   | 当日 1,200円 |
|    | スライド 6:15 |           |
|    | 映画 7:00   |           |

《女解研にもチケット有りマス》

## \* 編集後記

① 梅雨が明けたんだか明けないんだか分からないよううっとおしい日  
が長く続きましたが、やっと本当の「夏」が来たようです。京都の夏の  
クソ暑さと今年こそお別れしようと思いつつ、まだいる私です。

② またどる優生保護法改正の話が持ち出されています。'70年代前半、  
新生リブの息吹の中でブツブツした法案を、'80年代に通すことはでき  
ません。天皇の元首化の目論みもいよいよ表面化してきました。昨今  
の猛烈な反動攻勢(憲法擁護の親玉)と闘うために、女性解放運動ももっと足腰を鍛えな  
ければならないと思います。

③ とはいえ、最近には逆に運動の朱細りがあちこちで言われています。  
あせらず、ジワジワと、私たちの思いを共有する人たちを広げていけ  
ればいいのですが……